

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月13日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 287-0037

住 所 千葉県香取市与倉812番地7

法人名 キンキサイン株式会社 千葉工場

代表者 山口 祖廣

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0478-58-3100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キンキサイン株式会社千葉工場		
事業場の所在地	千葉県香取市与倉812番地7		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 飲料たばこ飼料製造業
②事業の規模	78.88億円
③従業員数	69
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→脱水→焼却→埋め立て 汚泥→脱水→発酵→堆肥化 汚泥→脱水固化→再生利用 動植物性残さ→脱水→発酵→堆肥化 廃プラ→溶解→再生利用化

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	排出量	1910.5 t	1229.6 t
(これまでに実施した取組)			
廃棄物の脱水を施し含水率の低減に努めて排出量の削減を目指した。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	排出量	1900 t	1300 t
(今後実施する予定の取組)			
動植物性残渣と汚泥の含水率低下に努めました。 動植物性残渣は有価での販売を目指しています。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣は製造時に排出される茶殻を家畜の飼料や敷床に使用可能な物と不可能な物に分別しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣を産廃処理だけでなく有価として再利用できるように取り組みます。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	全処理委託量	1910.5 t	1229.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	213.7 t
	再生利用業者への処理委託量	1716.6 t	1055.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	193.9 t	173.8 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 製造量に併せて製造ラインの効率的な運用を図り廃棄物の排出抑制を実施してきました。			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
②計画		全処理委託量	1900 t	1300 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	250 t
		再生利用業者への処理委託量	1900 t	1050 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)				
動植物性残渣と汚泥の含水率を低下させ排出量の低下を努力します。再生利用業者に優先して搬出する予定です。資材の適正な発注に努めて廃棄物を減少させます。				
※事務処理欄				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月 5日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者

住 所 兵庫県姫路市豊沢町156番地  
姫路アドバンスビル8階

氏 名 山口祖廣

キンキサイン株式会社

電話番号 079-280-3185

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

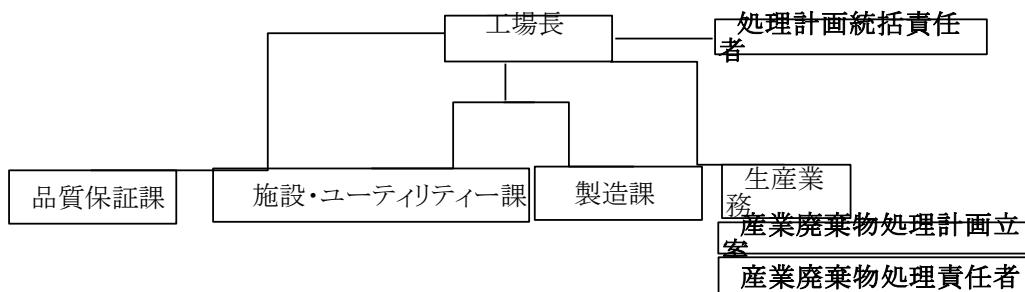
事業場の名称	キンキサイン株式会社 千葉工場	
事業場の所在地	千葉県香取市与倉812番地	
計画期間	令和6年4月～令和7年3月	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：飲料・たばこ・飼料製造業	
②事業の規模	前年度の製造品出荷額	78.88億円
③従業員数	69人 (正社員43人、常勤関係職員26人)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[千葉工場] --&gt; B[動植物性残渣]; A --&gt; C[汚泥]; A --&gt; D[廃プラスチック]; B --&gt; E[処分場]; C --&gt; F[処分場]; D --&gt; G[処分場]</pre>	

(日本工業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	動物性残渣	汚泥	廃プラ
	排出量	1910.5 t	1229.6 t	2.5 t
(これまでに実施した取組) 製造品種・数量に併せて製造ラインの効率的な運用を図り、廃棄物の含水率抑制を行うように努力をしています。				
②計画				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	汚泥	廃プラ
②計画	排出量	1900 t	1300 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) 動植物性残さと汚泥の含水率を低下させ排出量の低下に努力をしていきます。同時に有価での引き取り先の開拓を目指しています。 製造数量を増加で見込んでおりますので動物性残渣の目標排出量が増えています。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動物性残渣：製造時に排出される茶殻を家畜の飼料や敷床に使用可能な物と不可能な物とに分別しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残さを産廃処理だけでなく有価として再利用出来るように取り組みます。

## (第3面) (第3面) (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業	
【前年度（〔平成6年度〕実績】					
産業廃棄物の種類		動物性残渣	動物性残渣	汚泥汚泥	汚泥汚泥
利用を行った 産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t
<p>①現状①現状①現状</p> <p>(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) (これまでに実施し 自ら行う産業廃棄物は有りません自ら行う産業廃棄物は有りません自ら行</p>					
【目標】 【目標】 【目標】					
産業廃棄物の種類		動物性残渣	動物性残渣	汚泥汚泥	汚泥汚泥
生利用を行う 産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t
<p>②計画②計画②計画</p> <p>(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) (今後実施する予定 自ら行う産業廃棄物は有りません。</p>					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
【前年度（〔平成6年度〕実績】					
産業廃棄物の種類		動物性残渣	動物性残渣	汚泥汚泥	汚泥汚泥
回収を行った 産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t
<p>①現状①現状①現状</p> <p>(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) 自ら行う産業廃棄物は有りません。</p>					
【目標】 【目標】					
産業廃棄物の種類		動物性残渣	動物性残渣	汚泥汚泥	汚泥汚泥
産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t
回収を行う 産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t
<p>②計画②計画</p> <p>(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) 自ら行う産業廃棄物は有りません。</p>					

## (第4面) (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
【前年度（～6年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	動物性残渣
		動物性残渣	汚泥汚泥
		廃プラ	廃プラ
①現状①現状		海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量自ら埋立 処分又は 海洋投入処分を行った	0 t 0 t 0 t
(これまでに実施した取組) 自ら行う産業廃棄物は有りません。			
【目標】			
		産業廃棄物の種類	動物性残渣
		動物性残渣	汚泥
		汚泥	廃プラ
②計画		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t 0 t 0 t
(今後実施する予定の取組) 自ら行う産業廃棄物は有りません。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（～6年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	動物性残渣
		動物性残渣	汚泥
		汚泥	廃プラ
①現状		全処理委託量	1910.5 t 1229.6 t 2.5 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0 t 213.7 t 0 t
		再生利用業者への 処理委託量	1910.5 t 1229.6 t 2.5 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	193.9 t 173.8 t 0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t 0 t 0 t
(これまでに実施した取組) 製造量に併せて製造ラインの効率的な運用を図り、廃棄物の排出抑制を 実施してきました。			

## (第5面)

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	動物性残渣	汚泥	廃プラ
②計画		全処理委託量	1900 t	1300 t	2 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	250 t	0 t
		再生利用業者への 処理委託量	1900 t	1050 t	2 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>動植物性残さと汚泥の含水率を低下させ排出量の低下に努力をしていきます。再生処理業者に優先して搬出する予定です。</p> <p>資材の適正な発注に努め廃棄物を減少させます。</p>					
※事務処理欄					

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。